

和光市 報道発表資料 平成24年9月24日

タイトル	和光市と東松山市との災害時における相互応援に関する協定の調印式
いつ 実施日時・工期	平成24年9月28日(金)16:00~
どこで 会場・開催地等	東松山市役所2階 東松山市秘書室(市長公室)
だれが 主催者・関係者	和光市長・東松山市長
なにを 事業内容など	和光市と東松山市は、災害時における応急対策および復旧対策に係る相互の応援に関し、協定市のいずれかが大規模な災害に見舞われ、単独では十分な応急対策等が実施できない場合に、被災市の要請による応急業務が円滑に実施できることを目的として「災害時における相互応援協定」を締結します。
なぜ 目的・理由	「東日本大震災に伴う和光市の対応指針(H23.6.14)」に基づき作成した行動計画により、災害時応援体制の拡充として、震災発生時に、同時に同規模の被災を受ける可能性が低く、親密に連携が図れる距離である和光市から30km~60km程度を目安とした近郊都市との応援協定に向け、和光市より約35kmの距離がある東松山市と、災害時の相互応援協定を締結する運びとなりました。 市では今後、東松山市と顔の見える関係を築き、相互交流を深めていきます。
どうした 経緯・経過	市では防災施策を実効性あるものとするため、遠隔市としては長野県佐久市(H7.9.24)、新潟県十日町市(H16.8.29)、栃木県那須烏山市(H17.12.19)の3市と、近隣市・区としては朝霞市・新座市・志木市(H8.8.29)、練馬区(H22.8.27)、板橋区(H23.2.4)、戸田市(H24.3.16)の4市2区と防災協定を締結しております。 県内の市町村については、災害時には県が市町村間の相互赴援に関しその総合調整を行うこととなっており、平成19年5月1日に「災害時における埼玉県内市町村の相互応援に関する基本協定」を締結しておりますが、今回、東松山市と防災協定を締結することにより、東武東上線沿線での相互応援体制の拡充を図るものであります。
問い合わせ先 担当課	課名 危機管理室 担当者名 山口元輝 電話 048-464-1111(内線2375)